

かみふらの 議会だより

12月定例会

No. 37

平成15年2月10日

2年連続金賞受賞を目指して



上富良野中学校吹奏楽部の練習の様子
昨年の北海道吹奏楽コンクール旭川地区予選(中学生の部)で金賞受賞

— 主な記事 —

行政改革に基づき各条例を改正 ②～③

市町村合併など10議員が一般質問 ⑤～⑭

世界に学ぶ - 国外調査報告 - ⑳～㉑

12月定例会

行財政改革に基づき 各条例を改正



今年から基本検診料が有料に

平成14年12月定例会が開催され、各条例改正などの審議がされました。

現下の厳しい財政状況を鑑み、行財政改革実施計画に基づいて、受益者負担の公平化、経費の節減などの観点から、各条例改正が町長から提案され原案のとおり可決しました。

また、平成14年第4回臨時会においても行財政改革の観点から、一般職員、特別職、議員の給与等についての条例改正が行われました。

住民検診受診料を有料化

「保健事業検診受診料徴収条例の一部を改正する条例」の審議を行い、質疑討論を経て起立採決の結果、原案のとおり可決しました。この条例の内容は、現在町で実施している住民検診

のうち40歳以上の方が対象の基本健康診査料については町で全額負担して実施していましたが、受益者負担の原則からその一部を負担していただくこととしたものです。基本健康診査料については現在一人あたり約9千5百円かかっており町で負担していましたが、今回の改正により、70歳未満

の方は2千円、70歳以上の方は1千円の受診料がかかることとなります。またがん検診についても、70歳以上の方は無料でしたが、今回の改正により、一部負担していただくことになりました。この改正による財政効果額は約420万円です。

受診料の改正内容

	受 診 料		改 正 前
	改 正 後		
	70歳未満	70歳以上	
基本健康診査	2,000円	1,000円	-----
胃がん検診	1,500円	750円	1,500円
大腸がん検診	1,000円	500円	1,000円
肺がん検診 (喀痰検査含む)	1,000円	500円	1,000円
子宮がん検診	1,700円	850円	1,500円
子宮体がん検診	1,000円	500円	1,000円
乳房検診(視触診)	1,000円	500円	1,000円
乳房検診 (マンモグラフィ)	1,000円	500円	1,000円
骨粗しょう症検診	1,000円	500円	1,000円
その他必要な検診	町長が定める額		町長が定める額

反対

・健康を最低限チェックできるのがこの基本健康診査であり、条例改正により受診率の低下を招く恐れがある。

・この検診で疾病の早期発見ができるケースが多くある。保健予防に対しては受益者負担の原則にあてはまらない。

討論

賛成

・住民からのアンケート調査の結果でもある程度の負担は理解されており、厳しい財政状況にあり、一部負担は避けがたい。

・行財政改革の観点から受益者負担の公平化により止むを得ない。

・自らの健康は自らが守ることが原則であり、負担は止むを得ない。

敬老祝い金の支給内容

対象者	種類及び金額
満77歳の者	喜寿祝い金 20,000円
満88歳の者	米寿祝い金 30,000円
満99歳の者	白寿祝い金 50,000円
満100歳以上の者	長寿祝い金 50,000円

敬老祝い金を
節目年齢ごとに支給
- 財政効果は
約770万円に -



敬老祝い金
条例を制定

「敬老祝い金条例」の審議を行い、起立採決の結果、賛成多数で可決しました。

内容は、これまでは「敬老年金支給条例」に基づき、満75歳以上の高齢者に対して、敬老年金として1万円相当の金品を支給していましたが、近年、平均寿命が延び、人生80年代になった現在において、敬老対象年齢に対する世論意識も変化してきています。また、本年度の敬老年金対象者数は1千70人で、毎年60人から70人程度対象者の増加が見込まれ、町の財政負担も年々大きくなる現状にあります。

このようなことから、行財政改革実施計画に基づき、「敬老年金条例」を廃止して、一般的に日本の習慣として敬老者の祝い年齢とされている、喜寿、米寿、白寿、100歳以上の節目年齢を迎えた敬老者に対して、敬老を祝うという趣旨で祝い金を支給する「敬老祝い金条例」を制定したものです。このことによる財政効果額は約770万円です。

質疑から

問 他町村の支給状況は、上川管内で節目年齢で支給している市町村は6市町が実施している。その他に6市町が見直しを検討しており、節目年齢に準じた形で支給している町が2町ある。

問 敬老年金については、毎年支給方法が変わっている。本年度の商品券の回収率が極めてよい現状の中、なぜまた支給方法を変えるのか。

答 この件については、2年前から高齢者の意見を聞きながら検討を進めてきた。議会に対しても見直しをするということとで協議をしている。

問 行財政改革に基づき実施するのなら、職員の仕事手当、ラスパイレス指数の是正を先にすべきでないか。

答 職員の人件費等については、毎年見直しを行っている1億円近く削減を行っている。職員給与についても15年4月に見直しをするということで職員組合にも提案をしている。



昨年の敬老会の様子

し尿等の処理
4月から富良野
広域施設で

「廃棄物の処理及び清掃に関する条例」の一部を改正する条例」の審議を行い、原案とおり可決しました。内容は、富良野地区環境衛生組合の新施設が平成15年4月より稼動することから、本町のし尿等についてもその施設で処理することになります。

そのことにより、本条例からし尿手数料の項目を削除し、4月以降は富良野地区環境衛生組合の規定する手数料にて負担することになります。

第4回臨時会

町職員・特別職・議会議員

期末手当を0・05ヶ月削減

平成14年第4回臨時会は平成14年11月22日に開催され、条例改正等の審議を行い、いずれも原案のとおり可決しました。

内容は、町職員、特別職、議会議員の期末手当の支給率を人事院勧告に基づく国の改正にあわせてそれぞれ0・05ヶ月分削減するものです。これにより、現行支給率は年間4・70ヶ月分が4・65ヶ月分になります。また、期末手当の3月支給分を廃止して、6月と12月に再配分して支給することとしました。

この条例改正による財政効果額は約3900万円です。

建築確認申請受付
審査を町で実施

「手数料条例の一部を改正する条例」の審議を行い、原案とおり可決しました。

これは、平成15年4月1日以降一定規模以下の建築物の確認申請受付審査事務について、北海道から町へ権限委譲が行われることから、本条例に建築確認申請手数料の項目を追加するものです。

なお、手数料は現行の北海道の手数料と同額となります。

平成13年度決算を認定！

～特別委員会で集中審議～



決算特別委員会の書類審査の様子

第4回定例会で平成13年度の各会計（一般会計・特別会計）及び企業会計の決算を審査意見を付していただいても認定しました。

これは、平成14年第3回定例会で付託され、認定にあたっては2つの特別委員会（久保田委員長）を設置して、11月6日から8日までの3日間、委員会を開催し、書類審査、質疑などの集中審議を行いました。

委員会から付された審査意見の概要は次のとおりです。

審査意見

各会計（一般・特別）

- 1 町税、使用料等の未収金を解消されたい。特に国保税について額が突出しており、配慮されたい。
 - 2 補助金 負担金について
商業振興条例の補助対象額の決定には厳正な審査をされたい。
 - 3 期成会等の負担金の見直しをされたい。
 - 4 管理業務等の委託契約の改善をし、地元業者の育成も図られるよう配慮されたい。
 - 5 適正な職員配置をされたい。
 - 6 乳幼児医療の負担を検討されたい。
 - 7 農業センターの広域化による有効活用を検討されたい。
- 速やかな除言と計画的排言の対応を図られたい。
- #### 企業会計
- （病院会計）
- 1 患者等への一層の信頼向上に努められたい。
 - 2 後発薬品の使用の検討をされたい。
 - 3 地元業者の利用の促進をされたい。
 - 4 患者一部負担金の未収の解消をされたい。
- （水道会計）
- 1 水道使用料の収納に一層の努力を。不誠実な未納者には給水停止等の断固とした態度で望まれたい。



本議会で審査報告をする
久保田委員長

3 意見書を国などに提出しました

WTO 農業交渉には 断固とした対応を

WTO 農業交渉は、3月末のモダリティ確立に向けて、交渉は山場を迎えつつあり、仮に、アメリカやオーストラリア等の提案内容を基本としたモダリティが確立されるような事態になれば、わが国を含む世界の家族農業は、崩壊の危機に直面し、農産物貿易は一部の輸出国や多国籍企業に牛耳られる事は明白です。このため、こうした提案は断固拒否する必要があります。このため、こうした提案は断固拒否にわたり維持・発展できるように交渉されるよう強く要請する。

提出先 内閣総理・農林水産・外務・経済産業各大臣

「ペイオフ全面解禁」の延期を

次の事項について、措置を講ずるよう強く要望する。

1 「ペイオフ全面解禁」は金融不安が解消され、景気が回復するまで延長すること。

2 地方公共団体の公金預金は、固定性、流動性を問わず、ペイオフの対象から除外し、全額保護する措置を早急に取ること。

提出先 衆・参議院議長・内閣総理・財務・金融担当各大臣

「西尾私案」に反対

地方制度調査会小委員会に提出された「西尾私案」は町村の自己決定権を踏みじり、住民自治を否定するもので、到底受け容れられず、次の意見について善処を望む。

1 地方自治制度の検討にあたっては、町村の自己決定権及び住民自治を尊重し、町村自治の確立を前提とすること。

2 「税財源の地方分権」を早急に実現すること。

提出先 衆・参議院議長・内閣総理・総務・財務・経済財政政策担当各大臣・地方制度調査会会長・地元選出国會議員

Q、市町村合併問題はもつと具体的な将来像を示すべき
A、今の段階で将来像を示すことは難しい



市町村合併懇談会の様子

市町村合併について

問 市町村合併が行われた場合、合併前の交付税を10年間保証する合併特例法、合併算定替えの他に財政上の措置がなされるなど特例措置が講じられる。今合併についていろいろ論じられているが、合併するところなる、合併しない場合についてはわが町はどの様な姿になるのか、現況の人口の想定で平成32年位まで、できるだけ具体的な数字を示していただきたい。

町長 上富良野町単独での平成32年までの財政見通しは歳入では経済状況による町税等の減少、地方交付税等交付金の減額が想定され約2・3割減少すると推計している。町の予算は収入に見合った中で支出を組み立てるのが原則であり、歳出を抑えることはもちろん収入の増額等について何らかの取り組みをしていかなければならない。合併の道を選択すると15年間は収支

状況は安定致しますが、単独での道を選択すると、すぐ収支の状況が厳しくなることは間違いなく予想される。現段階ではいずれの場合も将来像を示すのは大変難しい

再質問 1月27日から市町村合併地域懇談会を計画しているようだが、町民主体と言いながら、もう少し町長自身の具体的な将来像を示さなければ町民はわからないのではないかと。また、平成17年の3月31日以降違う形での合併論が出されてくるのでは。それからでも遅くないのではないかと考えるがいかがか。

町長 今現在全く将来像を確定できない状況で私の口から合併すべき、自立の道を選ぶべきとの結論は差し控えたい。

指定金融機関派出所の廃止について

問 旭川信用金庫上富良野支店派遣職員引き上げ後の業務対応は。

町長 派出所を15年3月で廃止し、役場窓口事務、町税、使用料等公金収納、還付金等の現金支払い事務は会計課職員で今まで通り取り扱う。

再質問 住民サービスの低下にならないか。また、一部職員に過重事務配分にならないか。

町長 創意工夫で現職員で住民サービスの低下にならないよう努める。また過重勤務にならないよう十分管理者として見極めて対応していきたい。

積極的に女性登用を

問 女性登用が進んでいない。任用基準の見直しをしては。

町長 平成13年10月に、規定を見直し、女性の積極的登用を明記した。委員総数の20%以上登用する事と致し、現在は16・6%である。人選の方法に課題があり、女性の積極的なご紹介をいただきたい。

子どもの健全育成と学校給食について

問 子どもの健全育成は、学校・家庭・地域の連携協力が必要であり、もつと積極的に参加や協力を求めるべきではないか。

教育長 行政、教育委員会、関係機関等の連携を図り、子どもの健全な育成が図られるよう、積極的に推進するよう努力する。

問 学校給食で使用している食器(ポリプロピレン)は安全か。安全なものに取り替えては。

教育長 プラスチックの食器の中には環境ホルモン等の発生する危険性のものであるが、厚生省告示により安全性に問題のない食器を平成5年より使用している。今年度は80食更新予定である。

再質問 10年の使用期間は長い。せめて5年の使用期間にしたらどうか。

教育長 安全性を重視して対応する。



村上議員

Q、水洗化に伴う合併浄化槽事業について

A、新年度、予算提案で計画内容を明らかにする



平成15年度から助成策を予定

合併浄化槽の早急な事業展開を

問 快適な家庭環境が整えられる様、農村地域の水洗化の早急な事業展開が望まれるところである。町は平成15年度より実施とのことであるが、計画予定について伺いたい。

町長 合併浄化槽で整備することにより、点在住宅対応に効果を発揮することから、富良野圏域でも導入が進んでいる。この合併浄化槽には、5人槽一基あたりの建設費用が約130万円程度、維持管理費で年間約3万円程度が見込まれる。平成15年度からの事業実施に向け、具体的整備計画について、検討を進めている。新年度予算提案をもって計画内容を明らかにするので、ご理解賜りたい。

再質問 受益者は実施にあたっての心構えが必要であります。見込みで結構ですが、国や道、町また、個人の負担について伺いたい。

町長 合併浄化槽は、基本的

的に私の考え方は、公共下水道実施に伴う個々と合併浄化槽を設置する受益者との両受益者が公平であるべき対応を図っていききたいと思っている。

町民生活課長 合併浄化槽の補助金について、現在の制度上では、5人槽一基あたり、額で国費は11万円8千円、道費12万5千円で、町費で12万5千円である。

一年間に対応しようとするものは、大体5人槽で30基を基本とし、事業の年数は、おおむね10年程度の継続を進めていく考えである。

農村集落排水事業は

問 農村のし尿処理の水洗化と雑排水の処理に伴う集落排水事業は、町として実施可能か伺いたい。

町長 町は生活環境の改善を図る一環として、農村集落排水事業の実施を検討してきた。しかし、120人程度の処理対象人口で、建設費用約2億4千万円、維持管理費で年間約150万円程度見込まれる。投資額が多額と



岩崎 議員

なることから、農村集落排水事業は実施困難と考え、合併浄化槽で実施するよう整備計画を立てている。

雇用対策について

問 公共事業の減少で、町内で働く土木・建設・水道等に携わっている方、農業経営に見切りをつけた方の雇用先、自衛隊定年退職者の再就職、高校新規卒業者の就職等、このような中、働きたいが地元で雇用の場がないのであります。

雇用の場を町が促進するため、雇用対策室、または雇用対策係の設置が必要と思われませんが、町長の見解を伺いたい。

町長 現状の難しい雇用情勢を踏まえながら、商工観光まちづくり課を中心とする、全組織的な取り組みで対応してまいりたい。

再質問 役場玄関窓口で商工観光まちづくり課の看板のところに雇用関係の表示をされることが望ましいと考えらるが。

町長 玄関に表示している

課・係の説明の中に住民の皆さん方の見やすい手法で、雇用対策関係も考えてまいりたい。

特殊学級について

問 町内小・中学校での特殊学級の学習内容について、また、就学指導委員会についても、お伺いしたい。

教育長 町内小・中学校に知的障害学級・情緒障害学級に区分し、合わせて5学級7名の児童生徒に対して5名の教員が、適切な指導を行っている。就学指導委員会は関係教育機関、学識経験者等で構成され、心身に障害をもつ児童等の教育について調査・審議を行っている。

再質問 東中小学校の特殊授業には町や教育委員会の配慮が必要あり今後の予算と教員の配置を願うところですが。

教育長 先生の理解と保護者の希望に添って4月から特殊学級設置を現在準備中である。

Q、市町村合併に限り住民投票を

A、現在のところ考えていない



市町村合併について議員協議会での審議の様子

市町村合併について

問 町長は、市町村合併は住民が決めるというが、本当にその様に思っているのか疑問である。住民意思確認のため、市町村合併に限り、住民投票条例を制定してはどうか。

町長 懇談会、住民トークを主眼としており、住民投票制度は考えていない。

問 住民に合併の機運が高まると、町民の50分の1以上の署名により住民発議、6分の1以上の署名により直接請求権が住民にあることを理解して住民投票制度を制定しないということか。

町長 議会は住民代表である。議会の最終的な決断があるから、現在は住民投票の条例制定は考えていない。

問 合併情報の提供が小出しである。町民の最も懸念する、すべての公共料金、水道、保育・幼稚園、学校給食、国保、介護保険、公共下水道料等を網羅した特集号の考えはないか。

町長 津市のように、ま

まった資料を住民に提供することを検討している。

問 上富良野町も小規模自治体であることを認識しなければならぬ。合併特例法に延期はなく、小規模自治体は一つ特例町村とする。これは議会がなくなることです。二つ近くの自治体に編入する、この状況下誰がこの町の舵取りをするのか。

町長 舵取り役は私である。

問 明治維新の倒幕運動は西から進み、遅れた東北の藩は賊軍となり、藩士、住民に塗炭の苦しみを与えている。今、市町村合併も西から進んでいる。全てが決まってきたから、あの時こう言えばよかったという事にならないようにしていただきたい。全てが遅れていくほどそのようなことになる。

町長 合併特例法の適用を受けるがための合併はいかがと認識している。

問 地域審議委員会は、合併に伴う建設計画等について、合併前から審議する重要な機関である。この委員

選出に当たっては、合併反対または、合併に消極的な委員は選ばないでいただきたい。合併は反対だが、役職だけはほしいと言う委員はいらぬということである。

町長 合併決定後は地域審議委員会を設置するが、委員選考に当たっては、公平、公正な審議委員にふさわしい適任者を選考する。

問 福祉施設と駅舎建設の建設後の支払いは、合併後他の市町村にも負担がいくが、建設は可能か。

町長 福祉施設については町の最優先課題として整備する。駅周辺整備については、今後の財政状況を見極めた上で決定していく。

農村活性化について

問 農業再生特区では、自治体も農地を持つことが可能となったが、町には9億円の借金があり農地を買い取れない。そこで合併後のことを考え、農村再生特区と、更に農地保有合理化法人取得をしてはどうか。

町長 町では、農村再生特区、農地保有合理化法人等の取得について、農業団体等と協議研究して判断したい。

徐福の史跡指定について
問 上富良野町に北海道唯一の徐福にゆかりのある建物と童男・童女像があることが判明したが、これの史跡指定は可能か、また、道への史跡指定申請についてどのように考えるか。

教育長 道に照会したところ、徐福については有形文化財に類するもので、指定を受けるためには、町が事前調査を行い、道に進達し、更に道が調査し北海道文化財審査会で判断される。町としても町の文化財保護条例に基づく調査検討と文化財保護委員会の意見を聞き判断したい。

問 徐福による「まちおこし」についてどう考えるか。
町長 地域振興、地域活性化のため、地域のみなさんの意見を十分聞きながら、今後の課題と考えている。



梨澤 議員

Q、公共下水道の普及促進を

A、条例に基づき各制度の周知を図り、普及促進に努めている。



一層の水洗化の普及促進が望まれる(下水道汚泥処理施設増設工事の様子)

公共下水道事業について

問 住民主権が保証されてからすでに半世紀以上が経過し現行地方自治制度が定着しているが、住民自治意識の問題を思う時、行政側にもいささか責任が存在していると思う。それは、本事業の財政の状況等について広報誌等を通じてわかりやすく町民に理解を求め行政配慮が欠けている点であります。町長は法の規定によりその処理区域に当たっては3年以内に水洗を完成させ、また、1年以内に排水設備の改造を完成させる責務があると思われ。町民が挙って快適な生活が送れるよう水洗化を推進することに、町長の見解を賜りたい。

町長 本事業にあつては昭和57年に基本計画を策定し平成3年一部供用開始以来11年経過している。平成13年度までの事業費の総数は44億4千万円、処理場建設に27億2千万円を投じて事業を取り進めている現状で

ある。その財源は補助金、起債で賄っており13年度で起債残高は37億8千万円で14年度償還額は2億4千万円になっている。水洗化および排水設備の普及促進に関しては条例に基づき普及促進に努めておりますので御理解賜りたい。

葬斎場について

問 当該施設は築約30年が経過して老朽化が進んでいると思うが、昭和62年に炉をレンガからセラミックに変えて修理しながら供用している現状に鑑み、今後にあつてもまた修繕しなければならぬ時期が到来するかと考えていますが、本施設の今後における運営管理について町長の所見を賜りたい。

町長 本町の葬斎場につきましては補修改善を図りその役割を果たしてきていますが、築28年経過し施設全体が老朽化も進んでいることから中富良野町と共同設置を模索計画している。

補助金等の抑制と効率化

について

問 町の補助金等は大別して奨励的なもの、行政目的を実現するためのものに対して資金援助されていると思うが、法の定める所、公益上に限られると思います。本町の行財政改革の精神に基づき、財政支援団体の資金需要調達前年の活動状況実績報告書の審査を厳正に実施し、また、支援団体に対しては監査委員が必要と認めるとき、或いは町長が要求した場合は監査委員は監査できると規定されておりますが、これまでの補助金、交付金、委託料等の理念を一新する意味にあつても、どうすれば有効な行政効果があげられて新しい時代にふさわしい行政の質の向上ができるかが監査として議会に報告する義務があると考えますが町長の所見を賜りたい。

町長 補助金の交付にあつては、自治法上公益上の必要性がある場合に限り認められているものであるこ

とから、それぞれの補助金が見れば役割や効果等をより客観的に見極めていくことが重要であると考えている。補助金の目的と効果を検証し、メリハリの効いた補助施策が肝要と考えており議員と意を一つにするところである。また、財政支援をする要件等に対する外部審査にあつては必要性があると判断した場合に於ては監査委員に対し監査をお願いすることはためらうものではない。

ただ、これら補助団体は法人格を有する団体にあつては自己監査の機能についても十分有しているものが通常であるため、その自主性にも配慮することが必要と考えているところでもあつては今後については、補助要綱の見直しや整備を図り補助金等の適正執行と補助施策の効果を高めて参りたいと考えていますので、ご理解を賜りたい。



福 議員

Q、学校週5日制に伴う専門指導者の配置は

A、退職する教員を配置するよう協議を進めている



子供たちの健全育成は地域一帯で取り組むべき課題

週末の体験学習を推進する専門職員の配置は

問 学校週5日制が完全実施され、土曜・日曜日に学校から開放された子供たちのために、子供会活動や子供の育成などの指導にあたる指導者が必要と考え、その指導者の養成と子供たちを直接指導できる専門知識を持った職員の配置について伺いたい。

その指導者にあたっては単に職員を増員するのではなく、専門知識をもった教育の専門家である退職された教員を配置し、その効果をあげることがもっとも適切であるのではないかと考えるが、先の一般質問でも尋ね、前向きに検討するとの答弁をいただいたが、その後どのように検討され、実行しようとしているのか再度伺いたい。

教育長 子供の健全育成や活動の実践、推進の実効をあげるために、大きな役割を果たす活動の支援、指導

者の確保と育成面での充実については当面の重要な課題と認識し、現在町理事者と専門的な知識を持った職員の配置について、配慮いただけるよう協議を進めている。

再質問 町理事者と協議を進めているとのことだが、平成15年度より職員配置を実施できるのか。

教育長 現在、理事者になんとか配慮いただきたいということで協議を進めているが、これから予算査定もあり、その実現に向けて職員を配置するように更なる努力をしたい。

週5日制に伴う子供たちの健全育成について

問 学校週5日制実施に伴い、地域の子供たちの健全育成のために、学校・家庭・地域社会が一丸となって取り組むべきと考えるが所見を賜りたい。

教育長 学校週5日制実施に伴って、土曜日、日曜日と学校から開放された児



小野 議員

童・生徒の健全な育成と休日の有意義な過ごし方については、その大きな役割を担っている教育委員会として、児童・生徒の健全な育成を進めるために、子供たちが自主性をもって遊べる場として公共施設を無料開放したり、また子供会育成協議会などの関係機関や団体とも連携協力しながら、自然体験学習やスポーツ、レクリエーション活動の推進を図っているところである。

それぞれの立場で協力し合い、地域の子供は地域全体で育てるといった基本理念のもとで、子供たちへの情熱を傾け一丸となり育むことの大切さは当然であり、十分認識しているところである。

またそのためには、ただ基本理念を持つだけではなく、子供たちが気楽に参加できるいろいろな面での機会の充実や活動の拠点となる施設の整備、子供会やスポーツ少年団活動などの育成強化、情報提供などの充実などを着実に推進することが必要であると認識している。



公民館講座のサイクリングキャンプの様子

Q、里仁浄水場における良質な水の安定供給を早急に

A、平成15年度予算で国・道の補助対象になるよう、努力する



里仁浄水場のボーリング調査の様子

里仁浄水場のボーリング 試掘結果と今後の対策は
問 里仁浄水場の原水での一般細菌及び大腸菌群が、他の簡易水道と比較して突出した検査結果から他に水源を求めてのボーリング結果の水量・水質は。
町長 自噴量が毎分60ℓ・揚水量で一日当たり86tしか確保できず、計画水量の毎分100ℓ・一日当たり150tが確保できない結果となった。水質検査は3回実施したが、3回とも大腸菌群及び一般細菌が検出された。
問 飲料水は日常生活及び健康にかかわる重要問題なので、早急に良質な水の安定供給の恒久対策を伺う。
町長 早急に恒久的な対応をする方針で、平成15年度予算で国及び道の補助対象になるように鋭意努力を重ねている。

市町村合併への取り組み と今後の方針について
問 市町村合併は上富良野町の将来を大きく左右する問題です。町広報誌による合併特集での町民周知、町長のトーク等は4回開催し、僅か17名の町民参加の状況では、住民の意向反映にはいたっていない。市町村合併を含めて今後の取り組みについて、所信を伺いたい。
富良野広域圏での取組み
上富良野町での取組み
町長 10月15日に圏域5市町村で構成する富良野地区振興協議会内に「市町村合併研究会」を設置し、5市町村の行政比較等について研究を深めるとともに、市町村合併に関する情報を5市町村で統一し、住民に提供していくことを目的として活動を進めていく考えである。また、現在一部事務組合で運営している学校給食・環境衛生・市内草地・介護保険認定審査会・消防組織について再編、一本化を視野に入れて、平成15年4月から、「広域連合準備室」の設立を合意した。
 12月20日に「市町村合併と上富良野」と題し町民講演会の開催、町民の意見を

聞く場としての地域懇談会を町内10箇所ですべて1月末頃に開催予定で、その他各種団体との懇談、2月上旬に「まちづくりトーク」を開催する予定である。これらの取組みを踏まえた上で、最終的に議員各位のご意見を聞き、私としての町の今後の方針を定める考えである。
再質問 町民が合併する、しない場合の判断資料となる小冊子を作成し、全世帯に配布すべきと考えるが。
町民 トーク、地域懇談会等での町民の出席は1割から2割位と判断されます。町民が自己責任で自己決定する立場から住民投票、または、投票形式のアンケート調査を実施し、町民の意志確認を行った上で、合併への最終判断をするのが、最大の町民の意志反映となるが、町長はその考えは。
町長 情報の共有化と、町長としての説明責任があるから、取り進めたい。数多くの町民の皆さんと



中村 議員

接し意見を聞くと共に、住民の代表である議員の皆さんの住民情報を集約した中で、議決機関として対応を図っていただく事にし、住民投票は現時点では、考えておりません。
町立病院の院内薬剤管理 指導業務の実施について
問 薬剤院外処方箋の発行に伴い、院内の薬剤管理指導業務の実施については、町長は13年12月定例議会では、「13年4月」から実施指示をしたと答弁。14年3月定例議会では「14年下期」から実施と答弁しているが、いまだ実施されていないが、その原因は何か。
町長 議員がご指摘の様に何度も答弁しながらのびのびになっていることに私自身遺憾に思っている。病院管理者としての私の指示を、病院事務長を通じて指導を徹底しているが、近々病院の体制整備と意識改革の措置を図りながら、来年4月1日より業務に着手するよう取り進めて参りたい。



本町で小麦は約1,280ha作付け

Q、町事業主体による麦乾燥施設で年間約6千万円の生産者コスト低減を図れるが

A、町事業主体による農協のプラスを地元農家に100%還元されなければ難しい

麦の乾燥施設を町が事業主体で建設すべきでは

問 平成15～18年度で実施予定の麦乾燥調整施設の建設は町が事業主体で行うべきと思うが。また、近年コスト低減を図るため多くの市町村が事業主体をなつて建設しており、当町においても多くの生産者が大変期待している。町長の考えは。

町長 町内の小麦作付は現在1280haが作られ重要な作物であり、麦乾燥施設は防衛庁補助事業として農協が事業主体で実施する調整を進めているが、農協からも町が事業主体となつてほしいと要望も受けたが、町は行財政上の大きな課題を抱えており住民合意を得なければ対応は難しい。

再質問 近年、大型農業施設の大半が自治体による事業主体として設置されており厳しい農業情勢下の中で生産者のコスト低減に大きく寄与している。ぜひ住民合意を得て町が事業主体となる様、対応願いたい。

町長 農協が合併したことで事業主体を町でとなると沿線市町村にも影響を及ぼすため、圏域5市町村で調整を図り自治体が事業主体とならないことで調整した

ただ、町が事業主体となることによる農協のプラス部分を地元農家に100%還元されるのであれば前向きに考えたが大半を生産者に直接還元せず農協の経営上に使われるとのことで調整がつかなかった。

再々質問 私の試算では、年間約6千万円を生産者コストの低下になる。

このメリットを上富良野町の農業者が共に支えあうために、例えば国営事業の負担軽減対策等としての活用を考えてはと思うが。

町長 農協もそのように思つて頂ければ、沿線市町村に対する対応もあるが、私は了解できたと思う。

町の経済活性化具体策と雇用対策は

問 当町の経済状況は大変厳しいと思われるが平成15



向山 議員

年度に向け具体的な活性化策はあるか。また、当町の高校新卒者の就職内定状況は、さらに企業や創業を促進し、将来の活力あるまちづくりの芽を育てるためベンチャー支援制度の創設を図るべきと思うが、町長の考えは。

し当町は格差が大きい今後の取り組みは

問 最近の農地流動化の現状は。また、当町の農地価格は沿線市町に比べ格差が大きいと感ずるが、価格の実態とこれらに対する基本的な考え方は。

町長 現在、農業生産高、商工業販売高ともに大きく減少しており当町の産業は大変厳しい。こうした中、公共工事の地元発注機会の確保や、受注者に対し町内者の雇用を要請している。町の産業構造も、転換期にありベンチャー支援制度創設は今後方向性を定めていきたい。

商工観光まちづくり課長 12月9日現在の調査で上富・富良野・緑峰の三高校で就職希望者17名で内定者94名で60%である。内、上富良野町内への就職予定者は37名で内27名が自衛官で町内企業へは10名であり、厳しいものがある。

沿線市町村農地価格に対して

農地流動化状況は平成13年度の回転希望665ha、賃貸借374haである。この内183haは売買希望であったが賃貸となった。農地価格については農協の不良債権処理や競売物件の価格等により優良農地の価格下落を招いており誠に残念である。農業委員会としても改善組合長や関係機関の方向性を探り安定を図りたい。なるべく元に戻したいが地元の農家も回転農地の条件が悪い事等から買い控えており、このような中他市町から更に安い価格で求めにくる現状である。需給バランスが大きく崩れているが今後鋭意努力をしていく。

Q、町の将来が危惧される少子化問題の対応策は

A、行政・学校・地域社会が連携協力し、子育て支援の環境作りを進めたい



少子化対策は最重要課題

少子化対策について

問 近年、異常な速さで進む少子高齢化は、将来の社会構造を根本的に変える重要課題であり、少子化の進行に伴い人口は減少、25年後には総人口に対する高齢化率が上昇、二人ないし1.5人で、お一人の高齢者のお世話をしなければならぬ時代が到来する。本町の年間の出生児が昭和40年には37人、年々減少し平成13年度は126人、また小学校児童数は昭和40年、1千781名の在籍児童が年々減少し平成14年度は昭和40年以降で1千44名減の737名、実に驚くべき数字であり、このまま移行経過すると町の将来が危惧される緊急事態であり、この重大な事態をどの様に捉え対応する考えか。

町長 最重要課題であると認識しており、総合計画の基本目標に沿って、子供達が健やかに育ち、また若い人達が安心して子供を産み育てる事が出来る様「子育て家庭への支援体制の充実・保育内容の充実、地域における子育て活動の促進」等を基本に行政機関と児童福祉施設、学校、地域社会とが連携協力し子育て支援の環境作りを進めたい。

再質問 支援活動を具体的にどの様な施策で推進するのか、詳細について納得できる答えを伺いたい。

町長 少子高齢化対策は国政で対応して頂かなければ一自治体としての対応には限度があるが、町としては第4次総合計画の目標達成の為の施策の一層の充実強化を展開し、ニーズに対応できる新たな施策を考え対応して参りたい。

エンゼルプランについて

問 子作り可能なカップルに対する子作り、出生に関する諸問題及び子育て期間等における教育、支援等々について、新エンゼルプラン計画の基本的構想は。

町長 住民の声を反映した計画「子育てと仕事の両立支援の為の多様な保育サービスへの取組み、児童館運



清水 議員

営の充実、育児に不安を持つ家庭における子育て支援の為の支援センターの整備、母子保健相談指導体制の充実、健やかに子供を育てる活動の推進」等々を骨子として、現在の子育て支援事業に検討を加え一層の内容強化に努めて参りたい。

教育施設の改修完備、通学路における安全対策は

問 10月22日開催の子供議会に多くの子供議会議員から行政に対する指摘及び要望があり、子供議員の純粋な視点からの鋭い質問に大きな感銘を受けたところである。特にグラウンド関係の整備、通学路における安全対策は次世代を担う子供達の成長期における身近な問題であり、平成15年度予算に組み込み、即刻、施工実施を行い、子供達の純粋で熱い心で必死に訴えた要望と期待に対して応えるのが責務と考えるが。

教育長 グラウンド整備は、緊急を要する課題であり簡易的整備が可能なグラウン

ド等は早期に整備したい。また多額の費用を要するグラウンドも1年でも早く子供達の期待に応える様に整備したい。また、スクールバスの運行の改善や信号機の増設、街路灯の増設、横断歩道や歩道の設置等についても、子供達の純粋で熱い気持ちでの切実な要望と受けとめ、誠意を持って前向きに対処するよう努力して参りたい。



10月22日開催の子供議会の様子



農業に対して最大限の支援を

Q、安心して農業を続けられる支援策を

A、農業情勢の悪化などを考慮し検討したい

農業が続けられる支援策を

問 利子補給や施設利用料の軽減及び農業後継者に対する支援策の実施を。

町長 農業経営基盤強化資金利子補給・農業被害対策利子補給などの対応をしており、今後においても農業情勢の悪化などを考慮し、検討してまいりたい。また、リースセンター利用料の負担軽減については、関係団体と協議・研究をしてまいりたい。

農業後継者対策については、認定農業者制度を活用することを奨励したい。

再質問 営農を続けたい農家については、最大限支援すべきでは。

町長 農業者自ら具体的な要望があれば行政としても最大限支援したい。

通院時の乳幼児医療費を就学前まで無料に

問 子育て支援のためにも通院時における乳幼児医療費を就学前まで無料化にしては。

町長 6歳未満児の入院に

ついては自己負担一部助成をしていますが、通院時における就学前までの一部負担については今のところ拡充の考えはありません。

町内巡回福祉バスの運行を

問 子供からお年寄りまで、気軽に乗れる町内巡回バスの運行を実施しては。

町長 巡回バスを運行することは、車両の調達や乗務員の確保など、相当の費用投入を必要とするところであり、困難な状況と考えます。町全体にかかわるバスの運行については、関係担当者などによってより効果的・効率的な運行などについて検討をはじめており、検討課題としてまいりたい。

商店が企画する広告に対して補助政策を

問 個店が企画する販売広告に補助策を行って商店の活性化事業につなげては。

町長 商店が宣伝広告を行う場合には、3店以上が共同で行う共同支援事業が適用できる場合があり、2分の1の補助が受けられるこ

ととなっております。商工会新聞や単独チラシの配布など制度の内容周知に努めてまいりたい。

再質問 どのような事例の場合に制度の活用ができるのかを周知すべきでは。

町長 チラシ等の経費の助成などについては、商工振興策として別な施策の展開ということも考えられますので、商工会とも十分調整をさせていただき考えたい。

障害者支援制度の活用についての周知を早急に

問 障害者に対する支援制度の受付が10月から始まり、来年4月から実施されるが、町の対応は。

町長 障害者支援制度は、障害者福祉サービスをこれまでの措置制度から障害者自らがサービスを選択できる支援費制度に移行されるもので、制度の周知については広報で行い、対象者においては、不利益を生じないように個別に周知を図るなどの措置をまいりたい。

ととなっております。商工会新聞や単独チラシの配布など制度の内容周知に努めてまいりたい。



米沢 議員

再質問 障害者認定から除外された方の対応と、利用者負担の軽減策について伺いたい。

町長 母子通園センターについては、町長が通園を認めた場合には、通園ができる。それから、利用料の軽減対策については、今後の動向を見極めたい。

広域連合と市町村合併については情報の公開を

問 広域連合を進めようとしているが、住民に対する情報の公開が不十分であり、再検討をすべきでは。また、市町村合併についても小さくても安心して暮らせるまちづくりを推進してもよいのでは。

町長 広域連合については、住民に周知することは重要であります。市町村合併についても、総合計画の実現に向かって努力をしていくことが私の任務です。

Q、地産地消に取り組み団体に支援を

A、活動場所等の支援について検討していく



昨秋開催された収穫祭の様子

地産地消に取り組む団体に支援を

問 地元農業による独自のかつ主体的な取り組み、活動が行われてきていますが地域の代表産業である農業をはじめ、地域の活性化の観点から、それらの取り組み活動に対する具体的な行政支援について、町の考えを伺いたい。

町長 農業は国民に安全な食料を供給する産業としての使命だけでなく環境や国土保全など、きれいな空気や水の供給も備えており、調和のとれた地域社会の発展に欠くことのできないものであると考える。農協におきまして、有機物の使用や環境との調和に配慮したクリーン農業への取り組みとして、平成12年度には上富良野町クリーン農業推進協議会が発足し、クリーン農業の実践に生産された農産物表示ブランドの構築消費者へのPR、販売などを通じて、上富良野地域で生産される農産物の消費の

拡大に努めている。既に、生産者自ら消費者に直接販売を行ったり、農産加工品を提供しているしているグループ団体が実践活動を行っていることから、このよう

な場を通じて、生産者と消費者とが顔を合わせて情報の交換ができる環境をつくっていくことが、必要と考える。また、観光産業との関係もまた、希薄であることから、地元の農産物を取り入れた加工品の開発などを含め、異業種間相互の理解により、ともに生産、販売、消費によって活性化を図られるよう、関係者と協議を進めることや、町が持っている情報を提供し、支援につなげる。

再質問 農業経営のあり方を探求しながら地産地消に取り組んでいるいくつかの元気な団体に、活動の継続のための具体的な支援はできないか。

町長 団体の活動は、すばらしい理念と理想を持って活動していると思う。町の方



長谷川議員

向性、考え方等々について将来的に、団体の方々と連携をとり、希望する場所等も含めた中で検討したい。

中小企業に対する融資のより一層の円滑化を

問 町の中小企業の経営は一段と厳しさを増してまい

す。町において、金融機関とともに借入利率の見直しや利子の補給を増やすなど具体的な対策を講ずる考えはあるか。

町長 金融機関においてはそれぞれ制度別に貸出金利を2%から3%と定めている。町ではそのうち中小企業振興資金に1%、商店街

活性化資金2%の利子補給を行っている。沿線町村における中小企業融資資金の金融機関の貸出金利にばらつきがあり、金利の引き下げについて、協議を進めていく利用者負担軽減を行いたい。

再質問 金融機関との協議も必要だが、町としてさらなる利子補給をできないか。

町長 町は沿線市町村との状況を見極めながら金融機関と金利の引き下げの交渉を進める。また、それに対する町の助成策は変えない。今後とも商工会との連携を図りながら取り進める。



中小企業者に対する融資の円滑化を

上富良野町議会の歩み

平成3年の町議会選挙

初の女性町議が誕生

平成3年8月11日に行われた町議会議員選挙は、23人が立候補し、前回同様少数激戦となった。町長選は酒匂佑一氏が無投票で3選を果たした。

この選挙では新人7人が当選したが、中でも倉本チヨ氏が当選し、初の女性町議の誕生を見た。

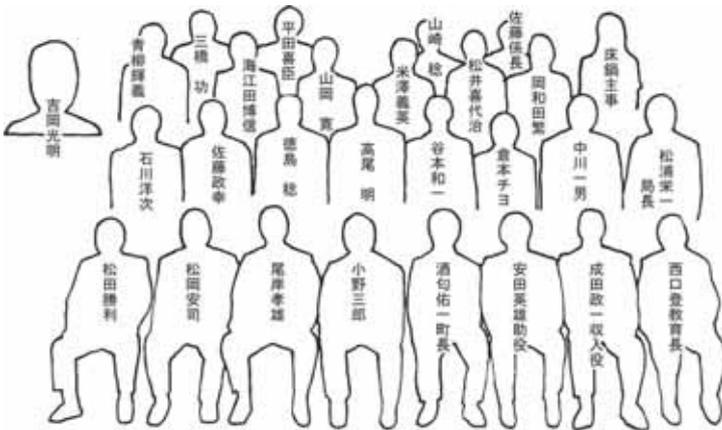
議長に小野三郎氏、副議長に尾岸孝雄氏が選任された。尾岸孝雄氏は、町長選出馬のため平成4年12月2日に議員辞職し、後任の副議長には海江田博信氏が選ばれた。また、その欠員補充の補欠選挙が平成4年12月27日に行われ、吉岡光明氏が当選した。



平成3年の町議会選挙結果

選挙年月日	平成3年8月11日
人口	13,424人
世帯数	4,803世帯
有権者数	9,717人
投票率	89.91%
議員定数	20人
立候補者数	23人

平成3年
～平成7年
No.13



酒匂町長が現職で逝去

3期目を無投票で当選を果たした酒匂町長は、再度「声なき声を胸に受け止め」ながら、農業と商工業の振興、自衛隊との共存共栄、老人の福祉問題、以上を重要施策として3期目をスタートさせた。

しかし、酒匂町長は就任直後に、食道の手術で平成3年10月から12月までの3カ月間、札幌市内の病院へ入院する。退院後は政務に戻っていたが、翌4年7月に再び体調をくずし入院し、療養をしていたが11月24日に逝去された(享年76歳)。酒匂町長は臨時議会にて名誉町民に選ばれ、葬儀は11月27日、28日に町葬をもって執行された。

現職町長の突然の逝去によって、平成4年12月27日の歳末のあわただしい中で選挙が行われ、菅野學氏が第6代目の町長に就任した。

菅野町長は酒匂町政の継承とともに、「住民参加の町政で豊かな町づくり」、「時代を先取りした創造性と活力ある町づくり」、「誠実でぬくもりある町づくり」を公約に当選を果たしたが、翌平成5年には異常気象による冷害に見舞われ、町内でも25億9400万円という被害が見積もられた。

この年は農畜産物の市場開放問題もおきており、農業を基幹とする本町にとっては実に厳しい深刻な情勢を迎えた年であった。それでもこの時期はラベンダーを中心とした観光は順調であり、町内にも観光施設も増えていった。

主なできごと

平成6年	平成5年	平成4年	平成3年
11月	6月	7月	1月
10月	4月	3月	2月
2月	7月	2月	8月
7月	11月	12月	7月
町議会広報誌「議会だより」を創刊	役場および公共施設等が土曜日休務となる	第16回参議院議員通常選挙	中東で湾岸戦争勃発
「北海道東方沖地震」発生	皇太子徳仁親王殿下と小和田雅子さんの結婚の儀が挙行される	上富良野町名誉町民和田松工門氏(前町長)逝去	第1回住民会対抗町民綱引き大会を開催
上富良野町名誉町民村上國二氏(元町長)が逝去	町議会に「一般廃棄物処理対策特別委員会」を設置する	第25回夏季オリンピック・バルセロナ大会開幕	北海道知事、道議会議員選挙
	「北海道南西沖地震」発生	酒匂佑一町長が逝去	B&G海洋センターオープン
		上富良野町長・町議会議員補欠選挙	公共下水道浄化センター落成
			泉栄防災センター新築落成
			町長、町議会議員選挙
			第16回冬季オリンピック・アルペールビル大会開幕
			町議会に「町立病院改善対策特別委員会」を設置し、町立病院の経営改善と対策について調査を行う。

今回は「町議会のここが知りたいNo.5」として、「一部事務組合」について掲載することとしました。

今、「市町村合併」が全国各地で話題となっていますが、事務の広域化という点では、現在本町は3つの一部事務組合に参画しており、それぞれ議員を派遣しております。

その内容については町民の皆様になかなか伝わりにくい部分がありますので、その内容等をお知らせします。

りたい No.5

一部事務組合

一部事務組合とは？

市町村等が、その事務の一部を共同処理施設の共同設置、管理をするために設ける地方公共団体の組合を一部事務組合といいます。

それぞれの一部事務組合は、構成する市町村の負担金で運営されており、それぞれが議会を構成しています。

本町は現在、上川南部消防事務組合、富良野地区環境衛生組合、富良野広域申内草地組合の3つの一部事務組合に参画しています。

富良野地区広域圏における一部事務組合の状況

	富良野地区 消防組合	上川南部 消防事務組合	富良野地区 学校給食組合	富良野地区 環境衛生組合	富良野広域 申内草地組合
共同事業 の内容	消防業務	消防業務	学校給食業務	し尿の汲み取り、処理及び浄化槽汚泥の最終処理業務	農家から預かった牛を放牧・飼養する業務
構成市町村	富良野市 南富良野町 占冠村	上富良野町 中富良野町	富良野市 中富良野町 占冠村	富良野市 上富良野町 中富良野町 南富良野町 占冠村	富良野市 上富良野町 中富良野町 南富良野町 占冠村
議員数	8名	8名	10名	15名	15名
本町派遣議員	---	小野議員 石川議員 村上議員 吉武議員	---	清水議員 西村議員 尾岸町長	向山議員 岩崎議員 尾岸町長
平成14年度 予算額 (うち上富良野 町負担額)	---	4億8347万 8千円 (2億5682万 8千円)	---	17億1138万 3千円 (4672万円)	1億1673万 2千円 (1563万3千円)

町議会の ここが知

上川南部消防事務組合

上川南部消防事務組合は、上富良野町・中富良野町の2町で構成されており、常備消防体制の充実と広域体制の確立を目的とし、昭和46年4月に設立され、今年で31年を迎え今日に至っている。

組織体制は、上富良野町に本部、北消防署、中富良野町に南消防署を配置し、職員合計45名で業務にあたっている。また、消防団は両町55名づつの計、110名体制となっている。

議会構成については両町の議会からそれぞれ4人づつ選任された計8人で構成されている。本町からは小野忠議員、石川洋次議員、村上和子議員、吉武敏彦議員が消防議員となっており、小野議員が副議長、吉武議員が監査委員の職にあたっている。

平成14年度の予算は、4億8千347万8千円で本町の負担金は2億5千682万8千円となっている。



今年の出初式の様子から

富良野地区

環境衛生組合

富良野地区環境衛生組合は、当初、富良野市・中富良野町・南富良野町・占冠村の1市2町1村で、し尿の共同処理を目的として昭和44年に設立された。

その後、社会情勢の変化などに伴い、既存施設の処理能力に限界がきたことなどにより、新施設の建設構想が持ち上がり、それと同時に本町においても既存の衛生センターの老朽化により施設の更新計画を検討していた。

そのような中で広域として効率的に施設建設、施設運営などを図ることなどを目的に本町が平成10年6月に組合に加入し、1市3町1村で新生富良野地区環境衛生組合を発足した。

平成12年度に厚生省の補助を受け、総事業費約39億600万円で既存の施設のあった富良野市布部地区に汚泥再生処理センターの建設に着工した。

施設は平成14年度完成し、現在試運転中であり、平成15年4月より供用開始予定である。議会構成は各市町村より市町村長及び議会から選任された議員2名の3名づつ計15人で構成されており、本町からは尾岸町長、清水茂雄議員、西村昭教議員が組合議員となっている。

富良野広域

串内草地組合

富良野広域串内草地組合は、昭和51年10月に富良野圏域5市町村内の酪農及び肉牛経営における乳肉用牛の夏期放牧と冬期基礎飼料の安定供給による経営の振興に資することを目的に富良野市、上富良野町、中富良野町、南富良野町、占冠村の5市町村で設立された。

富良野広域串内牧場は南富良野町串内地区において、昭和51年度から国営草地開発事業を着手し、昭和61年度に付帯事業もあわせて総事業費約28億円で富良野圏域の公共牧場として完成した。

平成13年度における本町からの利用頭数は、放牧で183頭、飼養で5千514頭となっている。

議会構成は各市町村より市町村長及び議会から選任された議員2名の3名づつ計15人で構成されており、本町からは尾岸町長、向山富夫議員、岩崎治男議員が組合議員となっている。



串内牧場での放牧の様子

員会が先進地を調査

務調査として『子育て支援について』から30日まで、先進市町村である芽查を行いました。



子育て支援カーの導入により活動範囲を大きく拡大(土幌町)

土幌町

移動保育車による軒先から軒先までの子育て支援

子育て支援カーの導入

平成11年に「軒先から軒先までの子育て支援」として、会場を固定することなくニーズがあるところへ出向くという方向性により子育て支援カー（移動保育車）を導入していた。車輛には保育室と情報室機能を搭載しており、更に屋外での子育て支援機能を持たせることにより、従来の子育て支援活動の範囲を大きく広げていた。財源については平成11年度に国の「少子化対策臨時特例交付金」があてられており、この採択にあたっては子育て支援センターから企画書に町長に提出され、行政内部でも検討の結果、国に子育て支援カーの交付金の採択を求めていった。他町村では保育所の改修、遊具の設置等にこの交付金が使われている中、全国でも唯一子育て支援カーに対しての交付金を採択された。

チャイルドプランの策定

「人に子育てにやさしい町づくり」を合言葉に、次代を担う子供たちの環境づくりを計画的に推進していくことを目的に、「土幌町児童環境づくり行動計画（チャイルドプラン）」を平成11年度に策定した。

策定にあたっては、住民主体によるワークショップ（土幌町チャイルドプランを考える会）を7回にわたり開催し、提言書を町長に提出した。その提言書の内容を100%取り入れ、行政としての素案を作らず策定にあたることを基本としており、住民主体による行政計画書を策定したところは特筆すべき点である。



月曜から金曜まで毎日開放している子育てサロン(大樹町)

大樹町

子育て支援を

総合的に民間に委託

子育て支援策について

当該町の子育て支援策については、育児の孤立感や不安感の解消を図るとともに、保育園の持つ育児機能を活用して、子育てを総合的に援助・推進し、トータルな保育のサービスを提供することを目的に、町内で保育園を運営していた社会福祉法人「大樹福祉事業会」に子育て支援事業全般を委託し、そこが中心となり推進されていた。

子育て支援センターの事業の内容としては、子育て相談、一時預かり保育、月曜日から金曜日までセンターを毎日開放している子育てサロン、1歳になるまでのお子さんに対し、毎月子育て支援はがきの発送など、きめ細かい施策が展開されていた。

また、当該町の子育て支援を総合的に支援、推進することを目的に、子育て支援センターを中心として、保健課、福祉課、教育委員会、小学校、民生児童委員、言葉の教室などで組織する「大樹町子育て支援システム」を構築し、更に保健所、児童相談所、支庁などの指導を仰ぎながら、各関係組織で情報交換などを行い、連携強化を図り事業の推進にあたっていった。

学童保育所の設置について

子育て支援を総合的に推進するために、共稼ぎの家庭や家庭内労働などで忙しい家庭の児童を対象に「学童保育所」を開設していた。

施設は町立の保育所内に設置されており、運営については社会福祉法人「大樹福祉事業会」に子育て支援事業としてあわせて委託されていた。

教育民生常任委員

教育民生常任委員会は、所管事業を調査テーマとして、10月28日室町・土幌町・大樹町の視察調



芽室町

育児サポートシステム

『育児ネットめむろ』を設立

育児ネットめむろについて

町内で「育児の援助を受けた人（依頼会員）」・「育児の援助を行いたい人（援助会員）」・「育児の援助を受け、育児の援助も行いたい人（両方会員）」が会員となり、地域の中で育児を助け合い、一時託児を会員同士で行う育児サポートシステム「育児ネットめむろ」が設立されていた。

エンゼルプランの策定

行政、地域、企業、学校など社会全体で協力し合いながら子育て支援を計画的に推進するための指針として「芽室町エンゼルプラン（めむろっこすくすく計画）」を平成12年12月に策定し、この計画にのっとり各子育て支援を展開していた。

策定にあたっては幼児、児童を持つ親に対してのアンケートを実施しニーズ等を把握し、町内関係団体代表で構成する検討委員会、役場内各担当課若手職員で構成する関係者会議などと意見交換をし、策定するなど各階層の意見を反映し策定されていた。

各子育て支援策の実施

エンゼルプランに基づき、各子育て支援策が展開されており、主なものとして妊婦定期検診助成や子育て教室の開設、学童保育所の開設など各支援策が展開されていた。

特に保育料については、2人以上入所の場合2人目半額、3人以上入所の場合は1人目は全額、2人目は半額、3人目は10分の1、更に入所1人目が第3子の場合半額、第4子以降は無料としていた点は特筆すべき点であった。

子育て支援センターの設置

子育て家庭の不安や悩みについての相談や育児サークルなどの活動を総合的に支援するための拠点施設の整備の必要性が問われ、平成13年5月に既設の町立保育所内に子育て支援センターを設置した。

事業推進にあたっては保育士2名体制による子育て支援係を設置して、幅広く子育て支援施策を展開していた。



子育て支援について説明を受ける教育民生常任委員(芽室町)

総括

町の次代を担う子どもが健やかに育ち、安心して子供を生み育てる環境をつくることは、町の将来にとって極めて重要であることから、子育て支援については地域社会全体で取り組む課題である。本町においても平成15年度において、エンゼルプランの策定が予定されているが、今後の子育て支援策の根幹をなすこの計画の策定にあたっては、住民のニーズを十分に把握し、利用する住民の立場にたった施策の推進が重要であるので、策定計画段階からその意を十分配慮されたい。

また、子育て支援の中核をなす子育て支援センターの設置についても、設置場所、運営形態等を十分に検討した中で、早期に本町の実情にあった設置が望まれる。

更に今回の調査においては、国からの補助金等の活用について既定の枠にとらわれず、採択等においても相当な努力により、そのときどきのニーズにあった補助金の活用が展開され、有効に活用されていたことはおおいに参考とすべき点であった。

いずれにしても、調査した町村においては、子育て支援に対しての強い熱意と信念が感じられ、行政、民間が一体となって事業推進に取り組んでいる姿勢が伺え、この基本姿勢をなくして総合的・計画的な事業推進がなし得ないと感じさせられた。

今回の行政調査は、子育て支援に主眼をおき各先進市町村の調査を行ったが、各町村により実情は違うものの、本町にとっても参考に資する数々のものが得られたことを報告する。

二学ぶ

13日間、仲島議員、西村議員が国外
のヨーロッパ3カ国で農業、観
ましたのでその概要を報告します。



多い農家では20haものぶどう畑を栽培(ドイツ)

ドイツ

調査項目

ペンションの経営状況

ぶどうの生産からワインの醸造まで

市内調査

調査の概要

ドイツのペンション経営は、300年から500年経
過した城、教会、ワイン醸造所等を観光資源と
して、ホテル、ペンション、レストラン等も経
営していた。ペンションには、色々な形態があ
り、一様ではないようであった。土産物屋を経
営するもの、ホテル形式にするもの等様々であ
り、観光化が進むにつれて様々な形態のペシ
ョン経営が発生したものと推察される。

また、ぶどうの生産とワイン醸造は、各地に
ぶどうの醸造所があり、その土地々特有のワイ
ンが生産されている。平均1戸あたり4〜5ha
のぶどう畑を栽培していたが、多い農家では
20haくらい栽培している農家もあった。ワイ
ンの原料のぶどう生産は、肥沃でない土地が多
いため、作付け作物も非常に限られていること
から、その中でぶどうの生産からワインの醸造
というスタイルになったと思われる。また、中
世に王様が奨励した面もあるように思われる。
訪問時のぶどう畑は、枝の第1時剪定の時期で
あり、冬の寒さを経過した春に第2時剪定に入
り、一番良い枝を残すとのことであった。ワイ
ンは収穫時期によって4種類に分けられ、訪問
時は最後のぶどうを収穫する時期であり、ワイ
ンとして一番甘味を出せる時期のぶどうであ
りアイスワインと呼ばれていた。

3地域の市内調査を行い、大都会のフランク
フルト市は、ドイツのほぼ中央に位置し、ライ
ン川の支流マイン川が流れ、正式にはフランク



ヨーロッパ最大規模のランジス市場(フランス)

フランス

調査項目

ランジス市場訪問(フランス最大の中央
市場の機能と農産物流通システム等)

調査の概要

パリ市民200万人とその周辺の台所を預
かる市場を訪問。ヨーロッパ最大の規模
を誇り、敷地面積は232ha、野菜、花卉、酪
農乳製品、食肉、魚の5部門に分かれ、年
間売上高は約8千億円から1兆円となっ
ている。

野菜部門の取扱量は110万トンであり、果
物は19%、野菜が34%、食肉部門は約72%
、花卉部門は約30%、魚部門は33から35%が
国内産であり、その他は諸外国より輸入さ
れている。

市場は半民半官会社であり、国、州、パ
リ市、事業者で設立されており、売り手は
生産者(地域の園芸農家、野菜栽培業者)ま
たは卸売業者であり、買い手としては小売
業者、レストラン経営者、イル・ド・フラ
ンス地域の諸団体、地方や外国の卸売業者
となっており、競りによる方式ではなく交
渉にて価格を決める相対取引方式となっ
ている。

また、パリ近郊の農業者のための専用の
市場も一画に設けられており、近郊農業者
の配慮もなされている。

この市場に働く人は関連企業も含め、全
体で16,000人ほどが従事しており、
市場内には銀行、郵便局、ホテル、レスト
ラン、バス、鉄道貨物駅等も設置されてい
た。市場には一般の人は入れないことに
なっており、入り口に検問所が設けられて
いた。

世界に

昨年11月20日から12月2日までの行政調査を実施しました。

視察先はドイツ、フランス、オランダ施策などについて視察調査を行い

オランダ

調査項目

アールスメア生花市場訪問（世界最大の花市場の運営状況、流通システム等）

調査の概要

アールスメア生花市場は、ヨーロッパの中でラエスラント市場とともに世界最大の生花市場である。国内の45%を取引しており、敷地面積75・5ha（サッカーグラウンド125面分）、建物は800m×400mの1室で市場としては世界一の面積である。総面積は48haで、向こう端がかすんで見えないほど巨大である。約1万人の人が働いており、年間50億本近い切り花、5億鉢の植物が取り引きされ、コンピューターを使った競りをはじめ、すべての面で世界をリードする巨大市場である。

市場は生産者の共同組合の形式で、5,000の生花・鉢植え園芸植物業者がこの組合に加入しており、建物は会員の共同所有となり、競り市に出荷することで商品の販売と即時支払いが保証されている。

視察経路



また、品目範囲が広いことから、業者にとっては専門化をさらに進めることができる。会員業者は、商品はこの市場を通すことが義務付けられている。この市場を運営・維持するために会費の納入と商品の販売手数料（5%）と特定の賦課を支払っている。外国からも入ってきており、遠くはイスラエル、ケニア、ジンバブエ等からも来ている。

競りは、逆競り方式ですべてコンピューターで処理標示されて売られていき、品物は配送票をもとにバイヤー別に梱包ルームに運ばれ、出荷準備され、配送されていく。また、市場から空港へ直接運び込まれ外国にも出荷がされている。

商品の搬入は日中行われ、事前に品質チェックをするセルフチェックがあり、前もって商品を知っておく様になっている。競り市場では、切り花用、植物用で競りに使われる時計は13個であり、4つは植物用会場にある。会場は5つに分かれており、バイヤー用の座席は合計2,000席用意され、内600席は、植物競り会場にある。バイヤーも輸入業者、卸売業者他に大きな花屋、街頭の小さな花売りまで様々である。午前6時半に競りが始まり、全商品が競り落とされる。



敷地面積はサッカー場125面分の広さ(オランダ)

まとめ

今回の調査目的である、農業と観光の面からドイツ、フランス、オランダの市場並びに観光地を訪問した。

総体として、それぞれの国の姿勢に特色を強く感じたが、今後EUという中で、それぞれが経済、農業、工業等々がまだ、大きく変化していくものと予想される。観光もフランスには、年間7500万人、ドイツには2500万人の観光客と大きな隔りがあり、世界中の人が訪れるヨーロッパは、今後とも注目していきたい。我町も、観光、農業ともに大きな課題を抱えているが、もう一度見直し、検証する必要性を感じた調査であったと思う。

また、できるだけ町民も議員も見聞を広め、大きな視野に立つて望むために、大いに外国を訪問することの必要性を感じ、今回の調査報告といたします。



多くの観光客が訪れるヨーロッパに今後も注目

議会の“窓”

傍聴の声から

傍聴された方々から様々なご意見をいただいておりますので、ご紹介いたします。

傍聴者が少なく、厳しい経済状況の中、町民は議会の傍聴意欲が失われているのか。
町政に対して無関心層が増えつつあるのは危険なことなので青年部、婦人部等各団体に傍聴勧誘の努力を望む。
細かい調査結果から長時間を要する質問議員の心情は理解するが、細かい事項は議員協議会、委員会で実施するようにはしてはどうか。
日曜議会を今後もお願いしたい。
町民の多くの人に審議を聞いてほしい。



第4回定例会の第1日目の12月15日は、日曜議会として開催され一般質問や委員会報告などを行いました。日曜議会は平成9年から実施され今年で7回目となります。これは日頃、仕事などで平日はなかなか傍聴できない方のために、より開かれた議会を目指して開催しているものです。当日は約15人が傍聴され熱心に審議に耳を傾けていました。

傍聴に熱い視線と期待

（日曜議会を開催）

議会の動き

- 【10月】
 - 28日 教育民生常任委員会先進地調査（芽室町・土幌町・大樹町）
 - 31日 議会運営委員会
 - 上川管内議長会議員研修会（旭川市）
- 【11月】
 - 6日 8日 決算特別委員会（各会計・企業会計）
 - 議会運営委員会
 - 本別町議会視察来町
 - 13日 新篠津村議会視察来町
 - 14日 教育民生常任委員会
 - 22日 第4回臨時会
 - 25日 議会運営委員会
- 【12月】
 - 4日 産業建設常任委員会
 - 5日 教育民生常任委員会
 - 9日 総務常任委員会
 - 11日 議員協議会
 - 12日 議会運営委員会
 - 13日 議会広報特別委員会
 - 15日 第4回定例会（1日目）
 - 16日 第4回定例会（2日目）
 - 17日 第4回定例会（3日目）
 - 20日 産業建設常任委員会
- 【1月】
 - 14日 総務常任委員会
 - 15日 産業建設常任委員会
 - 16日 議員協議会
 - 17日 議会広報特別委員会
 - 17日 教育民生常任委員会
 - 24日 議会運営委員会
 - 30日 議会広報特別委員会
 - 中富良野町議員会との交流研修会（中富良野町）



北の大文字と華麗な花火で明けた2003年の新年を迎え、今年も心新たに、議会広報誌を通じ議会活動を届けてまいります。

昨年は「第1回子ども議会」が、町議会議事堂で開催されました。町内小学校6年生104名が参加、立派にまちづくりや、環境問題について提言発表を行ったことは、上富良野町議会の将来に向け、次の世代が育っているという、気迫と実感を抱き頼もしい限りであります。

私たち議員も負けじと、町発展のため、最善の努力を致さねばと、心に誓うものであります。

議会だよりは、町民の皆さんと議会を結ぶ掛け橋として、定例町議会ごとにお茶の間の傍聴席となるような紙面づくりに心がけ、発行を致しております。

これからも、ご愛読の程よろしく
お願いいたします。

（岩崎 記）

- 委員長 小野 忠
- 副委員長 村上 和子
- 委員 米沢 義英
- 委員 梨澤 節三
- 委員 中村 有秀
- 委員 岩崎 治男

議会の傍聴は自由です！

当日、受付で名前などを書くだけです。

この広報紙の色は町花ラベンダーをイメージしたものです。